

平成28年第6回教育委員会議事録

平成28年4月27日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年4月27日（水）午後2時00分～午後2時58分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 伊 井 希 志 子 委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中央図書館長 森 仁 司
担 当 部 長

庶務課長 岡 本 勝 実 教育人事企画課長 藤 江 敏 郎

学務課長 正 田 智 枝 子 特別支援教育課長 伴 裕 和

学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学校整備課長 和 久 井 伸 男

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 スポーツ振興課長 阿 出 川 潔

済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター
所 長 統括指導主事 大 島 晃

済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター
統括指導主事 就学前教育担当課長 佐 藤 正 明

中央図書館次長 岡 本 幸 子 副 参 事
子どもの居場所づくり担当 塩 畑 ま ど か

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法規担当係長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 2 名

会議に付した事件

(議案)

議案第54号 杉並区阿佐谷けやき公園プールの廃止について

(報告事項)

- (1) 平成28・29年度杉並区青少年委員の委嘱について
- (2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (3) 第28期(平成28・29年度)杉並区スポーツ推進委員の委嘱について
- (4) 平成27年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」の実施報告について
- (5) 平成27年度杉並区「教育調査」の結果について

目次

議案

議案第54号 杉並区阿佐谷けやき公園プールの廃止について	4
------------------------------	---

報告事項

1 報告事項

(1) 平成28・29年度杉並区青少年委員の委嘱について	8
(2) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	10
(3) 第28期（平成28・29年度）杉並区スポーツ推進委員の委嘱 について	11
(4) 平成27年度「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」の実 施報告について	13
(5) 平成27年度杉並区「教育調査」の結果について	17

教育長 ただいまから、平成28年第6回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり、議案が1件、報告事項5件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず議案の審議を行います。議案の上程、説明は事務局よりお願いをいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第54号「杉並区阿佐谷けやき公園プールの廃止について」を上程いたします。スポーツ振興課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長 では私から、杉並区阿佐谷けやき公園プールの廃止について、ご説明させていただきます。

まず1枚めくっていただきまして、こちらの廃止する施設でございますが、阿佐谷けやき公園プールでございます。廃止年月日につきましては、28年11月30日でございます。理由といたしましては、杉並第一小学校の改築に当たりまして、仮設校舎の建設用地として阿佐谷けやき公園プールを含む阿佐谷けやき公園用地を活用するため、こちらのプールを廃止するものです。

1枚めくっていただきまして、詳細につきまして参考資料を付けさせていただきます。まずこちらの施設の概要でございますが、規模といたしましては約2,500平米でございます。施設の主な設備でございますけれども、管理棟が1棟、そしてプールとして25メートルプールが1つと幼児用のプールが1つでございます。開設年月日は昭和56年8月に開設してございまして、毎年夏の7月1日から9月10日までの計72日間をプールとして利用してございます。

次に廃止の理由でございます。廃止の理由につきましては、杉並第一小学校の改築工事期間の30年度から32年度におきまして、仮設校舎等の建設用地として阿佐谷けやき公園用地を活用いたしますので、その間同プールを供用できないことから廃止するものです。また当該期間中における代替措置といたしましては、学校開放プールの拡充をすることで対応することと考えてございまして、馬橋小学校のプールを新たに開放す

るとともに、阿佐ヶ谷中学校の開放日の日数を拡充してまいります。

また近隣の保育園が、夏にプールとして活用していることもあります。そうしたところにつきましては、実は和田堀公園プールがございしますが、和田堀プールでは幼児用のプールと25メートルプールと50メートルプールがございまして、実際幼児用プールを活用しているのですが、50メートルプールも赤い台をプールの中に置きましてかさ上げをして、安全に保育園の人たちが使っているという状況も踏まえて、そういった対応も学校開放プールで可能かどうかを検討しながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、この仮設校舎解体後につきましては、こちら全体を公園として再整備を図ることとしておりまして、またプールを含めた公園施設の整備、設置の備品等々につきましては、現在この学校開放で拡充した代替措置の実施状況を踏まえまして、別途検討してまいりたいと考えております。

今後のスケジュールの予定でございますけれども、こちらのプールの廃止につきましては体育施設等に関する条例改正案を5月の第2回区議会定例会にご提案させていただく予定でございます。その後、今年度のプールの供用が終わった後、11月にプールを廃止します。そして29年度夏期からはこちら代替措置として、馬橋小学校のプール開放の開始や阿佐ヶ谷中学校のプール開放の日数の拡充を図ってまいります。その後30年度から32年度につきましては仮校舎等として運用され、33年度中に仮校舎解体後公園整備を行ってまいります。

最後にもう1枚めくりますと、阿佐ヶ谷けやき公園プールの地図を付けさせていただいているところでございます。また右上の方にはその代替施設となる馬橋小学校、左下の斜め下の方にいきますと、拡充で考えてございますプール開放の場所として阿佐ヶ谷中学校の地図を置いてございます。私からの説明は以上でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

折井委員 こちらのけやき公園プールの廃止に伴って、代替措置として馬橋小学校のプールとあと阿佐ヶ谷中ということなのですが、阿佐ヶ谷中学校の方は幼児用のかさ上げはしないで、基本的にもう少し大きな人向

けということなのですか。

スポーツ振興課長 そうですね、今、日数の拡充は考えているのでございますけれども、ちょっとその幼児用のプールのためのかさ上げができるかどうかというところについては、もうちょっと今、打合せをこれから進めていきたいと思っているところでございます。

折井委員 そもそもが深いですからね。もう1つ質問なのですが、その馬橋小学校のプールを幼児用にも開放ということですが、これはその近隣の保育園だけではなくて、要は指定された人ではなくて、一般の小さなお子さんを持っている保護者も連れて行っていいという、これは前提なのでしょうか。

スポーツ振興課長 はい、そのとおりでございます。現在けやき公園プールには幼児用のプールがありまして、それは保育園以外の方でも使っておりますので、そういった単独でお子さんを連れてくる方々にも使えるように、できたら1レーン、1コースをかさ上げして使えるように、今調整をして進めているところでございます。

折井委員 済みません、幾つもあって申し訳ないのですが、幼児用のプールがあるということと、かさ上げをしてそしてレーンを作るということは、恐らくちょっと違うと思うのですよね。気付かないうちにポロっと違うレーンに落ちてしまって、そして気付かれないということで、事故の危険性もやはり幼児用のプールとは違ったレベルで、生じてきてしまうのではないかと心配になるのですけれども、この場合監視員等は、一般開放中は設定するというところをお考えでしょうか。

スポーツ振興課長 現在のところ、保育園の利用につきましては、年中さん3人の子どもに対して必ず1人大人が付いて一緒に入っているというようなところで、保育園の利用に関しては必ず大人が見ているということで、安全性は確保されているのではないかと考えているところでございます。

折井委員 一般開放に対してはどうでしょうか。

スポーツ振興課長 一般のところにつきましては、学校開放のときのプール開放の指導員が付きますので、そこに対してより注意を払うように言っていきたいと思えます。

学校支援課長 学校開放のプールにおきましては、小学生の低学年以下のお子様を利用される場合には、必ず大人の方の付き添いが必要になって

ございますので、まずその大人の付き添いの方の監視の下にやるということと、あとは当然プール全体の監視員としましては規定どおりの監視員を設けますので、その範囲で十分注意して行ってまいるということでございます。

折井委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにご意見、ご質問、お願いいたします。

對馬委員 馬橋小学校は結構規模、学級数も多い学校だと思いますけれども、そこを開放に使うということで、教育活動には特別問題はないということでしょうか。

学校支援課長 馬橋小学校も含めまして、学校開放のプールというふうにする場合には、当然学校と十分な調整の上で、学校教育として使う部分とはスケジュールをちゃんと区切った上でやることにしておりますし、あと動線につきましてもそれなりに考えまして、やっていく予定でございます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

伊井委員 こちらの廃止の理由が、杉並第一小学校の改築の工事期間におけるという仮校舎の建設用地ということなので、このような日程とかこのような理由というのは、周知の仕方はどのようにされるご予定でしょうか。

スポーツ振興課長 まず利用されている方々につきましては、この夏にまたもう一回プールを開きますので、入り口や中のところで掲示をすることによって、今年度廃止になるというようなことを説明してまいりたいと思います。また利用されている保育園等々やまた水泳団体等につきましては、ちょっと個別に連絡させていただいて、ご説明した上でご理解をいただこうと思っておりますのでございます。このほかまた広報等で区民に対しては広く周知してまいりたいと考えてございます。

伊井委員 よろしくお願いいたします。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第54号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第54号につきましては、原

案のとおり可決といたします。

以上で議案の審議を終わります。

続きまして、報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「平成28・29年度杉並区青少年委員の委嘱について」、学校支援課長からご説明いたします。

学校支援課長 私からは、28・29年度杉並区青少年委員の委嘱について、ご報告させていただきます。杉並区青少年委員は青少年育成委員会からの推薦を受けまして、教育委員会が委嘱する非常勤職員でございまして、この度28年度、29年度の2年間の任期として、青少年委員を委嘱したところとございまして、その報告をさせていただくというところとございます。

委嘱させていただいた青少年委員の名簿につきましては、資料の裏面のとおりでございまして、4月1日現在38名の方に委嘱を行ってございます。まだ青少年育成委員会から一部推薦が上がっていないところもございまして、そちらにつきましては引き続き、青少年育成委員会の方に推薦をお願いしているところとございます。

青少年委員の概要等につきましては記載のとおりでございます。私からは以上でございます。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 私もお世話になっていた1人でございますけれども、選任方法のところ指定通学区域から1名ということですが、人数が定数のところ49名になっていて以前より増えていると思うのですが、このあたりに目指すところとか意図がおありで、このような形に変えているのかどうかお伺いしたいと思います。

学校支援課長 定数につきましては、以前から変えてはいないところだと思います。それで今の小学校、中学校合わせて、青少年委員の皆様にはご尽力をいただいているところとございまして、単純に考えまして小中ということと考えると、小学校2つに対して大体中学校1つとございまして、小学校単位に考えると、小学校に1人つきますと中学校も1人から2人でカバーできるということとを考えてございます。

一方で、なかなか人材難と申しますか、やはり育成委員会の方でも推

薦いただけのないような、遅くなっているところもございまして、その辺も諸般の事情によりまして、現在小学校単位で少なくとも1人というところで推薦をお願いしているところもございまして、まだ数が届いていないわけなのですけれども、引き続きご推薦いただくようお願いしているところもございまして。

伊井委員 ありがとうございます。

對馬委員 今の話と関連して、各小学校指定通学区域だと今小学校は49校ないですね。どこかここはダブるといえるのは決まっているのでしょうか。各小学校1名ではいけないのですか。

学校支援課長 青少年育成委員会のカバーするエリアと、あと各小学校の通学といいますか学区のエリアと、必ずしも一致してないところがございまして。そういったこともありまして若干の調整も含めて、定数を今定めているところではございまして、育成委員会お隣同士の調整も含めて、各小学校のエリアから1名は青少年委員にご推薦いただくような形でお願いしているという現状もございまして、そういった動きになってございまして。

教育長 これは、小学校区というふうに考えれば最低小学校の数は確保したいところですね。現実的にはそこまでいっていないということで、青少年委員の方たちとよくお話をする機会が多いのですけれども、本当に忙しい中で、例えばお年寄りの介護なんかもあったりして、なかなか時間がとれないという状況にあっても、任期の間はその仕事を全うしたいというお話などを伺うと、本当に頭が下がる思いです。任期2年で5期やると10年という形で、10年間やっていただいた方もたくさんいますし、最初の思いと違って1期2年でちょっと一休みしないと、もう家庭の都合などで時間がとれないというお話なども伺っています。

ですから1期でお辞めになって、またいろいろな事情が解決して、青少年委員の仕事をやっていただけるというような方が必ずいるはずですから、是非経験を生かしてもう一度引き受けていただいたり、それから最近はや若い方にもそういう委員を引き受けていただけるという傾向もないわけではありませぬので、是非そういう世代を超えて、また家庭の様々なご都合なんかも負う中で、いろいろな方に青少年委員を引き受けていただくと本当にありがたいと思います。是非いろいろな機会に委員になっていただけるよう、様々な方に働きかけをしていただきたいと思います。

と思います。

学校支援課長 あわせまして地域で活動されている際に、PTAの方とか現在青少年委員の皆さんのご尽力によりましていろいろ広くご参加いただいておりますので、人材確保の面につきましては私どもも1つの仕事としまして、常にPRしてまいりたいと考えてございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項1番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは引き続きまして、報告事項2番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 私からは、平成28年3月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について、ご報告をいたします。3月分の合計でございますが40件でございます。内訳は定例が39件、新規が1件。共催・後援の内訳につきましては共催が8件、後援が32件となっております。新規のものにつきましては済美教育センター分でございます、9ページでございます。新規の後援名義でございます、団体名が「深谷圭助辞書引き学習会」実行委員会、事業名が「深谷圭助辞書引き学習講演会」でございます。3月分の後援・共催名義使用承認の報告は以上でございます。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育長 この「辞書引き講演会」、これは大人が参加するのですか。

済美教育センター所長 対象は子どもで、特に国語辞典を小学校で学ぶのが4年生なのですが、その前の世代の子どもたちには是非、今最近はインターネットとかですぐ調べてしまうので、そうではなく、国語辞典を引いてもものを調べるとか言葉を調べるとか、そういう体験をしっかりと小さいうちからさせていきたいということで、大体小学3年生ですとか、そういうのもうちよっと下のあたりの子どもたちを対象にしている事業でございます。

對馬委員 それを対象にしてこの講演会というのは、聞くのは大人ですか。

済美教育センター所長 講演会ですか。事業名は講演会となっておりますが、実際に子どもたち未就学の子から中学年ぐらいまで集めて、辞書引きのいろいろな、講演会というのはその辞書はとっても大切というのですか、有益だとかあるいはこういうふう言葉調べるとか、そういう

ようなお話をして、実際に辞書を子どもたちに渡して引いて、そういったものを是非子どもたちに力を付けたいということで企画していると伺っております。

對馬委員 参加者は子どもというか親子ということですか。

済美教育センター所長 保護者も、あと教員の方にも声をかけるという形になっています。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項2番につきましては以上とさせていただきます。

それでは続きまして、報告事項3番「第28期（平成28・29年度）杉並区スポーツ推進委員の委嘱について」、スポーツ振興課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長 私から、第28期杉並区スポーツ推進委員の委嘱について、ご報告させていただきます。まずスポーツ推進委員でございますけれども、区民が自主的な地域スポーツ活動を生涯にわたり継続して行うことができるよう、地域のスポーツ活動の推進を図るとともに、区民のスポーツに関する相談の窓口となる活動を行う杉並区教育委員会の非常勤職員でございます。定員は50名でございます。この28期の任期につきましては、平成28年4月から2年間となっております。

まず委員ですけれども、今回20名の委員を委嘱いたしました。名簿につきましては、こちら報告書の裏面のとおりとなっております。それで、こちら定員50名に対して20人と委嘱人数が少ないことから、今後更に追加の募集、呼びかけを行ってまいります。この間、呼びかけにつきましては「広報すぎなみ」で広く周知したほか、各体育団体等につきまして個別に呼びかけを行ってきたところでございますが、今後新たにスポーツアカデミー卒業生や、地域大学等で社会活動を行っている方々に呼びかけを更に強めていくことのほか、現在は小論文をお出しただいて選考を行っているところですが、それも書きやすいように現状や問題認識、解決策等をお書きくださいというような感じでチラシに加えることで、よりハードルを下げる、より申し込みやすい環境をつくらせてまいりたいと考えているところでございます。私からは、以上でございます。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 このスポーツ推進委員さんというのは、具体的には1カ月にどのぐらい活動されるのですか。

スポーツ振興課長 例えば歩こう会とか様々なスポーツ事業に参加をいただいで、その中にある実行委員として活動していただいでいるところでございます。なので、月に何日というような形ではないのですけれども、例えば歩こう会があればその前に実踏に行っただき、そしてそういう実行委員会にも参加いただいでいるというところで、ちょっと具体的には何日とは言えないですけど、かなりの数を参加いただいでいるというところでございます。

折井委員 質問というよりは感想なのですけれども、子どもたちのサッカーだとか野球だとか、本当に現場でいろいろと子どもたちの教育のために頑張っただきしている方、本当にいつも目の当たりにする生活をしているので、ああ、こんな方たちがこういうスポーツ推進委員になっただきしたらいいのになと、今思いながら伺っただきのですけれども、一方で恐らくそういう本当にスポーツの推進をやっただきいらっしやる方は、そのスポーツの練習の例えば監督だとかコーチだとかをしている方は、逆にこの土日だとかもお忙しくて、参加が難しいのかなと思っただきもするのですけれども、このスポーツ推進委員になっただき場合には、やはり何かその先ほどおっしやったように、イベントがあっただきらみんながそこに参加するとか、そういう形なのでしょうか。それとも何か話し合いのときに意見を言うというっただきような、そういうっただき参加の仕方というっただきのは可能なのでしょうか。

スポーツ振興課長 それぞれの委員の方々につきまっただきしては、幾つっただきかの分担がございまして、歩こう会であるとかファミリー駅伝の担当、綱引き大会、キンボール、広報担当とか幾つっただきに分けて、その中で活動していただいでございます。ですから、必ず土日来なければならぬとか、何かの会に来なければならぬというわけではないというところでございます。またこちら指導者型よりもむしろコーディネーター型ということで、そういうっただき能力をすごく高い方に今参加していただき、広く区民にスポーツの振興をやっただきたいと思っただきしているところでございますので、必ずしも高いスポーツ能力のある方でなくても、本当にやっただきただき、熱意がある方であっただきらお願いしたいと思っただきしているところでございます。

折井委員 例えば私のように何もスポーツができなくても、区民の方がスポーツをたくさん取り入れて元気になって欲しいなという気持ちがあれば、それは参加する資格があると思っていいのですか。その場合には小論文だとか募集要項の際に、どうしてもスポーツ推進委員といたら、私は絶対に自分が応募できるとは思えないのですね。何もスポーツができないし指導の経験もないしと、すごく引いてしまうので、このスポーツ推進委員の募集の際には、自身が指導者でなくてもいいし、自分自身がスポーツをしていなくてもいいのだけれども、区民のスポーツ振興のために何か力を貸してくださるお気持ちがあればお願いします、経験なくてオーケーですというようなことが是非伝わるような、先ほど小論文の応募の仕方を工夫なさるとおっしゃっていましたが、そういった観点も入れていただけると、きっと素晴らしい人材がたくさん杉並区にいると思いますので、人数が増えてくれるといいなと思います。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。では報告事項3番につきまして、以上とさせていただきます。

それでは続きまして、報告事項4番「平成27年度杉並区中学生小笠原自然体験交流事業の実施報告について」、済美教育センター統括指導主事からご説明いたします。

統括指導主事（大島） 私からは、平成27年度杉並区中学生小笠原自然体験交流事業の実施について、ご報告させていただきます。今年度で4回目となる本事業では、平成28年3月26日から3月31日まで船中2泊を含む5泊6日の日程で、区内在住生徒29名が様々な体験を行ってまいりました。生徒は一人ひとり自らの課題を設定し、調べ学習やグループ協議など計3回6時間に及ぶ事前学習を行い、小笠原についての関心を一層高め、知識理解を深めた上で現地に行ってまいりました。

現地では海や山での自然体験や南洋踊り、それからフラダンス体験など、現地の方々同世代の中学生との交流を通して、自らの研究テーマに沿った学習を更に深めることができました。

派遣生は小笠原の自然の美しさや、ザトウクジラをはじめ様々な生物を目にして大きな感動を得るとともに、現地の方々の環境を守るための工夫や努力について、直接見て聞いて理解することができました。このことは自分たちが住む杉並をはじめ、今後の地球環境の保全について、具体的にどんな行動ができるのかを考える大きなきっかけとなりました。

派遣後の予定でございますが、3回に及ぶ事後学習会が昨日から始まっております。各学校・地域における環境保全活動の推進役となる、世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒になるという本事業の狙いにしっかりと迫れるよう指導・支援してまいります。

成果報告会は7月16日土曜日14時30分より、区役所第4会議室にて実施する予定となっております。是非ご期待いただきたく思っております。私からは以上でございます。

庶務課長 それでは、ただ今の説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 意見とか質問とかではなく、私が同行させていただきましてので、一言感想を述べさせていただきたいと思います。船中2泊ということなので25時間半の船旅を往復した形で小笠原に行ってまいりました。

個人的にもまた教育委員としてもそうですが、本当に人生観が変わるような旅だったのですけれども、その中で一番大きかったのが2つありまして、子どもの力と、あと同行した方々のやっぱり指導力といいますか、そこがかみ合った形で予想以上のものであったり、それから個々に応じた教育ということの可能性をすごく見出すことができた取組だったなと思っております。これが4回目でしかも1年1年それぞれ選抜された子どもたちがいて、また内容も充実されており、それから工夫が更にされた形で、いろいろな天候などで大変な局面もあったかと思っておりますけれども、本当に心底、心を込めてやっぱり対応する大人には、子どもたちはちゃんと答えてくれるのだということを実感いたしました。

昨日も事後学習会があったのですけれども、本当に皆さんに見ていただきたいぐらい子どもたちは、行くときと帰ってくる時との表情も変わり、更に昨日はやっぱり学年も進学して、一回りも二回りも大きくなったように私は感じました。

自分は同行者として行った1人でしたけれども、学ぶことがすごく多くて、子どもたちからむしろ教えてもらったり、それから教育長が出発前にどこかの時点で、自分が何者かということを考える時間があるというようなことを子どもたちにおっしゃったと思うのですが、まさにそういう感覚を抱いて帰ってまいりました。本当にすばらしい取組なので、今度の成果報告会も楽しみです、それから今後また期待できる事業な

のではないかなと思います。

付いて行かれる方々の時間的なご苦勞などは様々あると思いますし、本当にこれを企画する、普通の旅行では味わえないような取組があちらでたくさんできるので、子どもたちもこれから今後同じようなことが体験できるかといったら、そのかけがえのない体験だったり貴重な体験だったということは、あちらの大自然の雄大さやまた子どもたちがお目にかかった小笠原の方々の温かさ、それから見送り、それから迎えに来てくださった方々の温かさとかも含めて、全て身をもって体験していると思うので、是非今後とも続けていっていただけたらいいかなと感じました。ありがとうございました。

對馬委員 これが4期生ということで4回行っていると、一番上の子どもたちがそろそろ大学生ぐらいになりつつあるかと思うので、やはりこの成果報告会の後、子どもたちは環境リーダーになるという目的を持って行っている、使命を持って行っている、その子どもたちがやっぱり、その後またどうして行っているかなというのが、私はやっぱり非常に気になっています。例えばこの成果報告会を前の期の子たちにもまた聞いてもらって、そのときの気持ちを思い出してもらおうとか、その後例えば自分は海洋学を勉強しようと思ったとか、そういう子なんかが出てきたらいいなと思うのですけれども、そのあたりの追跡というか連絡を取るようなことは何かやってらっしゃるのでしょうか。

統括指導主事（大島） 一斉に何期生がいつ集まるとか、そういったところを公にやっているところではございませんが、例えば1期生の子が進路の悩みについてセンターに来て、私のところに来て相談してと、そしてついには後輩になったり、更には今後の小笠原の支援に行きたいという気持ちを伝えて来たり、それから竹芝にはよく前の期の子どもたちが支援に来たりというようなところも見ていただけていると思います。そういった機会も大切にしながら、もう少し関係については考えていきたいと思っております。

済美教育センター所長 今ご指摘いただきました、まさに学びの還元という部分なのですが、これは小笠原だけに限らずオーストラリアもそうなのですが、ちょうど始まった頃の子たちが今ちょうど高校生ぐらい、学年によっては大学生に入りたてぐらいかなと。学生時代なかなか時間があれば支援ですとか、あるいはもっと学生からいわゆる働いて、自分

で働くようになってから、また還元してもらいながら、最終的には一緒にボランティアで同行してもらおうとか、無理ならば事前学習会、事後学習会に来て先輩として語ってもらおうとか、そういったものは現在、今後ここ2、3年のうちには実施をしていきたいと考えているところでございます。

對馬委員 是非そうしていただけると、私、台湾に行ったときに、台湾は野球チームなのでずっとつながっているのです、高校生の子が来てくれて、前回行った子どもたちが来てくれて話をしてくれると、やっぱり大人の話よりよっぽどよく聞けるのですよね。お互い話し合いになって、だからそういうようなつながりとかがあると、やっぱり行った子たち、上の子たちもいいでしょうし、これから行く子たちにとってもいいと思いますので、是非そういう展開をしていただけたらと思います。

折井委員 先ほどの對馬委員の、上のいわゆる卒業生というのでしょうか、その生徒さんたちをどう巻き込んでいくかというお話で、ちょっと思い出したことがありましたので。実は私、大学の仕事の関係で高円宮杯弁論大会という、中学生の英語弁論大会のジャッジをしております、その弁論大会はもちろん大人がトップには立っているのですけれども、事実上大学生が運営しているのですね。中学生として弁論大会に出て、そして数年後大学生になったときに、また戻ってくるというこのシステムができております、本当に長い年月でできたシステムですので、杉並区ですぐにできるということではないとは思いますが、全員が帰ってくるということはそちらの弁論大会でもないのです、志のあるそういった学生さんが1人でも、もしくは2人そろってくると、随分とご本人たちもやりやすいと思うのですけれども、同行する、指導者の1人になると。大学生の力は本当に役割を与えるとかなり頼りになります。何せ彼ら若いのですので体力もありますので、本人たちにとっても本当に大きな経験と、そして自信になっていくと思いますので、4期、5期、6期となっていくときに、そのような杉並区民が下の子たちを育てていくというような循環ができたなら本当に素晴らしいだろうと思います。對馬委員の意見に本当に全面的に賛成いたします。

教育長 実はこれ始めたときから、それはもう予定していたことで、1期生が小笠原に行くときに、帰りの船の中でいろいろな意見を聞いていて、ちょうどあの子たちが高校に行く、3年生が高校の受験終わった子もい

れば落っこちた子もいれば、いろいろな子がいたのですけれども、この成果をいつか手伝えるようになりたい、そのためには何をしたらいいかという話があって、実は私たちもあなたたちが大きくなったら、今の中学生、後輩の中学生を教えてもらう、中学生を教えたりあるいはお手伝いをしたりする、そういうスタッフになってもらいたいと考えているのだという話をしたところ、是非それができるような大人になりたいと言っていました。たまたま今年大学に行ったこの中の1人が、大学の専攻、科学、理科を専攻して、いずれは学校の先生になるか科学者になるか、そういった専門的な勉強をして、次は自分たちが後輩を教えたり育てたり連れて行ったりする、そういう仕事ができるようになりたいという、そういうところに届き始めたのですね。それは小笠原もそうですしウィロビーに派遣している子たちもそうですし、それから台北に派遣している中学生もそうですし、名寄に行っている小学生も、もう間もなくすると高校生になり大学生になっていくわけですから、そういう積み重ねをしていって生まれてきた様々な成果を、行った人だけが享受するというか、いい思いをするのではなくて、是非広く共有をしていくことができるような、そんな仕組みを是非作っていかねばならないし、可能性というのは見えてきたのだと思います。必ず先ほどの各委員の話のように、先輩から後輩へ、そして大人から子どもへという循環の輪ができ上がってくるというふうに期待をしています。多分もう何年かすると、そういう形が具体的にできるだろうと思っていますところでは。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項4番につきまして以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項5番「平成27年度杉並区『教育調査』の結果について」、済美教育センター所長からご説明いたします。

済美教育センター所長 私から、平成27年度杉並区「教育調査」の結果について、ご報告いたします。本調査は各学校・子供園の実情に応じた支援や、組織的・継続的な改善を図り、一定水準の教育・保育の質を保証するとともに、その更なる向上を図るための資料の1つとして行う意識調査でございます。

対象は保育者と教員、保護者については全て。幼児、児童・生徒については小学校5・6年以上、全てでございます。なお特別支援学校と特別支援学級の児童・生徒は個々の実態に応じ、保護者の意向を踏まえて

実施の可否を判断することとしております。人数、内容、実施期間につきましては資料のとおりです。

次に、調査の結果の概要をご説明いたします。この表は杉並区教育ビジョン2012推進計画の成果指標に設定している項目を中心に、回答した全ての人に占める肯定的な回答をした割合をまとめたものでございます。各項目の結果につきましては、年度により上昇、減少がございます。特にICTの活用に関しましては、児童・生徒、保護者、教員ともに上昇しております。これは教室へのICT機器の整備、デジタル教科書の活用などから来る結果であると考えております。また小中一貫教育につきましては教員の肯定率は高いのですが、保護者の肯定率はそれほど高くないという結果が出ております。これは、小中一貫教育は学びをつなげ、切れ目のない教育を行うことであり、これまでも学校において教員の意識が変化し、取組を充実させておりますが、こうした取組が十分に保護者・地域に周知されていないこと、特に小学校低学年の保護者には小中一貫の成果、取組内容が見えづらいという原因が1つであると考えております。

裏面をご覧ください。これらの結果を受けた今後の取組についてご説明いたします。まず学校の取組についてでございますが、小・中学校相互の児童・生徒の交流や教員の交流など、異校種を「分かりあう」取組みを更なる充実させてまいります。また今年度から実施します全学校におけるICT公開授業、そしてその内容の地域・保護者への周知。習熟度別学習や補修学習など、個に応じた指導の充実。学校運営協議会や学校支援本部と協働した教育活動の更なる充実などを取り組んでまいります。

また教育委員会としての取組でございますが、杉並教育報を活用した各学校の取組の意図的な情報発信。小中の学びをつなげる研究課題指定校への支援の充実と成果の周知。「すぎなみ9年カリキュラム（総合的な学び）編」の作成。ICTの更なる利活用に向けた研究の充実。学校の実情に合わせた学習指導に関わる支援の充実と学校訪問。「学校支援本部ってなんだろうBOOK」等を活用し、各学校の特有な課題を解決する土曜授業の更なる充実などを今後取り組んでまいります。私からは、以上報告とさせていただきます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 数字は少しずつ上がったり下がったりしていて、まあ大体横ば

いみじいな感じなのかなという感じがするのですけれども、この取組もとても大事ですが、やっぱりどっちかという私は周知が、特に保護者なんかは例えばICTとかは見ればすぐわかりますけれども、例えば土曜日に地域の方に協力していただいて何か授業とかやっても、例えばそれを公開して見に行っても、その人がどんな人なのか、どこから来ている人で誰の尽力で来たのかというのは、なかなかパッと見にいただけではわかりにくいと思うので、やはり実施すると同時に、周知というところにもうちょっと力を入れていくといいのかなと。多分実施は大分しているのではないかと思うのですけれども、周知の部分がもうちょっとできたらよかったのかなという感じはいたします。是非充実した教育活動を続けられるようにと思います。

済美教育センター 所長 今ご意見いただきましたのは、まさに学校は様々な取組を行っているものを当然公開授業ですとか、学校だよりとかホームページなどで周知をしてきているところではございます。なかなかその人がどういう人であるかまでは説明がなかなか難しいと思いますが、ただやっぱりそういった地域と協働した外部の人材、それから文化・自然などを活用した授業を行っているというのは、特に土曜日授業の趣旨でもありますので、是非周知してまいりたいと思います。

折井委員 こちらの調査の結果を拝見して、家庭・地域・学校が協働し共に支える教育を進めているというのが、大体保護者70%、もはや80%に近いパーセンテージというのは、決して低くないなと感じました。かなり高いのではないかなと。結局いろいろなニューズレターで周知されているものが、実際そうだなって感じるのにはすごくかい離があると思うのですね。それをもってしても80%近い保護者が、連携しているのだというふうに思えることは、かなりその杉並の教育の中で地域との連携が浸透してきていて、保護者にもわかっているという状況に達しているとは私は感じました。

一方で小中一貫教育の推進というところで、保護者の肯定率がかなり低いというのは、実際私もこのアンケートに答えている立場で、教育委員として得ている知識をできる限り排除した状態で、アンケートに一生懸命答えたのですね。そのときに低学年の保護者ですので、やはりニューズレターとかで、小中一貫のニューズレター的なものは必ず来ていて、教育委員として見たりもするのですけれども、保護者として見たときに

やはりたくさん配布物が学校から来ますので、チラシ的なものも多いので、多分紛れてしまうのだろうなというのが1点と、もう1つ、やっぱりセンター所長がおっしゃったように、低学年の保護者からするとやはり現実感がない。ですので、もしかしたらこの数値も、実際に小中一貫の取組の対象者となる高学年の親御さんを取り出して、パーセンテージを計算してみたら、恐らくもう少し高いパーセンテージになるのではないかなと思いましたので、これはどうしても低学年も入っているということで低い数字に見えているのかなと思いました。

ただ、やはり紙での周知というのは、もちろん当然必要ではありますがけれども、どうしても人の口から聞くものと、情報が入ってくるのは率が違いますので、校長先生のお話だとか保護者会で少しずつプラスアルファで説明をしてくださると、より理解度が上がるのかなと思いました。

済美教育センター所長 確かに学校からの配布物は非常に多く、全ての保護者の方が全て見切るかというとなかなか難しいというのは、私たちも存じ上げているところでございます。特に地域との協働の授業については、土曜授業でそういった場面を見るだけではなくて、できれば保護者の方にも地域の一員として参加をしていただく、そういった取組を学校がしていく中で、本当に学校の子どもたちを全ての地域、全ての保護者で育てていくという、まさに杉並区の教育ビジョンにあるような、そういう実現の姿を見せていくことで、この肯定率も上がってくるのかなと思っています。小中一貫につきましても様々な取組、特に高学年は様々な中学校との交流ですとか部活の体験とか、様々やっていますが、特に低学年の保護者については見えづらいところがあるので、そこは紙だけでなく言葉とか態度とか、そういったところで示していければと思っています。

對馬委員 個に応じた活動・支援のところでは約8割が肯定しているのに、児童・生徒と保護者が半分ぐらいという、悲しいというか厳しい評価がありますので、先生たちはすごく頑張っていると思うのですがけれども、やっぱり子どもの方から見ると、僕のことをちゃんと考えているのという部分があるのだなという現実だと思うので、やっぱりこの辺は子どもたちや保護者の方の学校への満足度にもつながっていくと思いますので、今まで以上に努力してというのも申し訳ないぐらい、8割頑張っていると言っているのに本当に申し訳ないのですけれども、やはり

そこのところがもうちょっと、もう一回だけ目を合わせてあげるとか、そのぐらいのところからやっていただけるといいのかなと感じます。

済美教育センター 所長 是非そのとおりにやっていきたいと思います。個に応じた支援というのは全体の中で一人ひとりを見ていくというものもあれば、いわゆる補充指導、それから補習みたいな別室で取り出してという部分もあります。そういったものは他の人たちには全く見えないところ、逆に見えないところでやっている部分もありますので、そういった取組を学校が組織的に行っているということは、これは是非見せていき、また授業の中では全員を見ながらも個を見ていくという、そういった教員として当たり前のことですけど、そういうことをしっかりまたやっていきたいと思います。

教育長 この調査は、いろいろなことを聞き過ぎだと思えます。聞かれた方が何を答えて、どこのことを答えたらいいのだろうかって、多分わからないことがあったのではないかと思うのですよ。普通、調査というのは調査項目、1つの調査の項の中に3つも4つも要件が入ってはいけなわけでしょう。これが仮に仲よく楽しく充実した1日が過ごせましたかって聞かれても、仲よくと楽しくと充実というのはそれぞれ価値が違うのだから、そう思えますと言われても困るわけです。ですから、調査をするときには何に基づいて答えてもらうのかというのを、作る側が聞く側のことを配慮して用意をしていかないと、実態とかい離れたものが出てくる可能性がある。

例えば学校の経営力・教育力を高めますって、これまさかこのまま聞いているわけではないだろうけど、保護者に経営力とか教育力なんて聞いたって、何のことだという話ですよ。次に出てくることは、学校にものを教えたり子どもを育てたりする力が大きい、強ければ、当然それは子どもの成長のどこかに表れてくるわけでしょう。そのどこに表れてくるかといったら1つは学力なのです。ちゃんと勉強を教えて、子どもがわからないところができるようになって、もっと勉強したいということになれば、積極性というところにも表れてくるかもしれない。それをまとめて学習の成果の実感というふうにくくっているわけだけど、私はここが80%を超えているというのはすごいことだと思うのですよ。なぜなら学校は肯定されているということだからですよ。学校はちゃんとやっていると思いますかって聞いて、やっていると思いますって書けば結

果が高くても当てにならないけど、学習の成果について子どもが実感を持っている、つまり一生懸命勉強してできるようになった、あるいはわからないことがわかってうれしかったって言ったら、内実はいろいろあるかもしれないけども、少なくとも児童・生徒が学習の成果について実感、つまり手応えを感じているということで、すごく大事なことでしょう。これが8割を超えているということは、手前味噌と考えても本当であるとすれば、これはすばらしいことですよ。

その学習の成果の実感をもたらしたものが、もしかしたら小学校の教員と中学校の教員が連携して行う小中一貫教育の成果だったかもしれないじゃないですか。小中一貫教育について知っていますかって聞くから知らないって言う人がいるのであって、そういうふうに聞いていることの1つ1つと相互の関係とか、最終的に何が明らかになったらいいのかということ吟味していかないと、この調査がだめというわけではなくて、いい部分、私はこの学習の成果の実感、子ども一人ひとりが学習、学ぶということについて手応えを持っているというふうに答えたことは、これは教員もよく頑張っているし、それから保護者もそういう子どもを毎日育てていて、多分そのことについて不満を感じることは少ないだろうと思うのですよ。

そのあたりをどんなふうに解析していくか。杉並の教育が、子ども自身が学校で勉強しているということについて、満足していると言ってくれば、もうほとんど我々の仕事というのはそこに尽きるわけですよ。どんなことやったって子どもが学校に来ていることに満足してなくて、あんな学校行きたくないなんて言われたら、何やっているのだから話ですよ。でも、少なくとも学校に来ている子どもたちがそこで勉強して、少しはできるようになったかなとか、先生も一生懸命教えてくれているし、僕も頑張ったかいがあったなとかいうふうに、小さい子どもは小さい子なりに、中学生は中学生なりに、自分自身の学んできたことに手応えを感じていると答えてくれたということは、私は決して、ほかの小中一貫教育の推進とか成果のポイントが低いから、教育がうまくいってないということではなくて、逆に考えれば大事なことで、我々がこれから仕事を進めていく上での、大きなよりどころになっていくだろうなと思います。ほかのことが低かったから、我々の教育施策なり学校の教育が十分じゃないって、別に卑下することはないと思います。

それから2つ目は、4番の家庭・地域・学校が協働して共に支える教育を進めますというところは、これ6割から7割でしょう。今、国が躍起になって進めている地域とともにある学校とか、地域と協働する学校とか、やっと去年の12月から中央教育審議会の答申を受けて、全国展開を始めようとしている部分なわけですよ。これは恐らくほかの地域、ほかの他府県のところに持って行って、学校と地域が連携・協働して教育を進めていますかって聞いたら、多分その質問そのものがよくわからないぐらいのものだと思いますよ。つまり学校というのは地域において自己完結的に存在していることがまだ多い。むしろ地域の人たちも当事者として学校に文句も言い、小言も言い、そのかわり手も出し、お手伝いもし、子どものことを一緒に考えていくという、そういう学校と地域の関係が成熟していくというのは時間がかかる。これは5年や10年でできることじゃない。そうすると杉並はこの間ずっと取り組んできた、いいまちはいい学校を育てるといふ、学校と地域との関係、地域の力を学校の教育に、そして地域の子育てにみんなで力を合わせてやっていきましたよという合意が形成されてきているのだというふうに考えれば、これは60%、70%の人が地域と協働した、ここは授業等と書いてあるけども、学校のあり方というのをここまで捉えてくれているとしたら、これはやはり我々も改めて、更に学校の校長先生や教員の方たちにも、ここをもう一遍自覚してもらって、みんながこういうふうに思っているのだから、もっと頑張らなければいけないねとか、あるいはこれからも頑張っていこうねと、そういう働きかけをしていく必要があるかなと思いますね。決して、この数字は低いどころか、私は全国的なデータがもしあったとしたら、かなり高い数字かなというふうに思っていました。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項5番につきましては、以上とさせていただきます。以上で、報告事項の聴取を終わります。

教育長 それでは以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、連絡ありましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、会議の開催日時を変更させていただきます。5月11日水曜日、午前10時から定例会を予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 ありがとうございました。それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。